

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、木田郡三木町土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

令和元年12月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	古市 弘	木田郡三木町大字田中3698番地	令和元年11月12日